



令和4年3月3日
文部科学省
出入国在留管理庁
国土交通省

留学生円滑入国スキームの導入について

- 外国人留学生について、「留学生円滑入国スキーム」を設け、留学生の受け入れを優先的かつ着実に実施する。
- ビジネス客等が比較的少ない月曜日から木曜日を中心に、国内航空会社等の協力を得て、大学等の受入機関が搭乗便の希望を集約した留学生について、フライト毎の一般枠と別に扱い、空席を活用して、留学生が円滑に搭乗・入国することを可能とする。



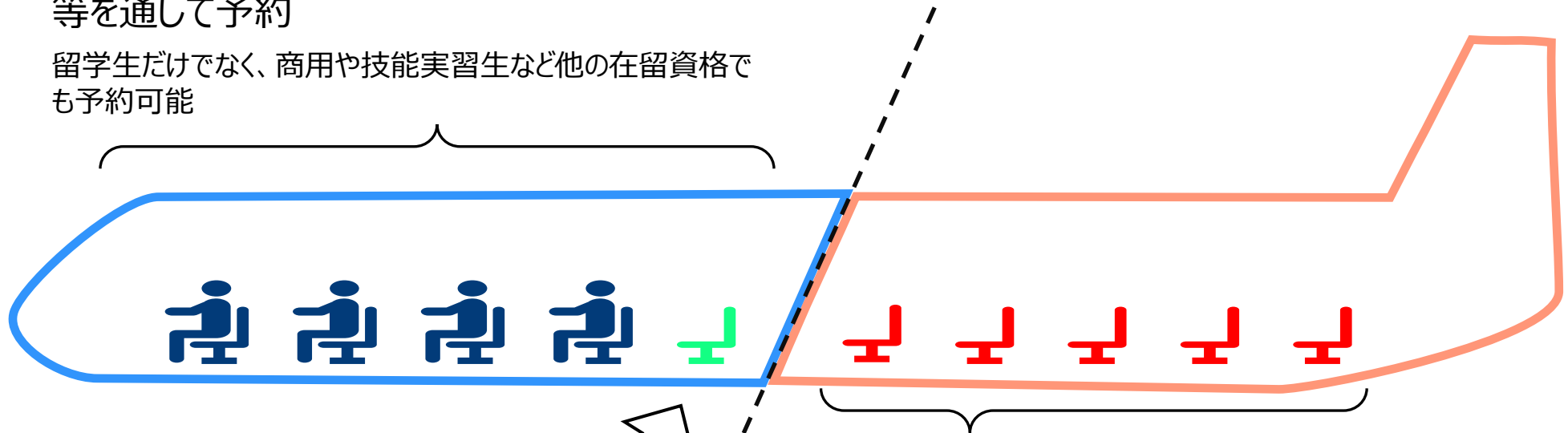
- 大学、高等学校、日本語教育機関等を対象とする。
- 本スキームによる搭乗は、4月からの新学期を控え、最も需要が高まる3月の中旬を目途に開始することとし、文部科学省及び出入国在留管理庁により設置されるサポートセンターが大学、日本語教育機関等における留学生の需要を把握し、航空会社との連携により実施する。
- 当面5月末までの便を対象として受け付ける。



一般枠（入国者総数管理のため設定）

各航空会社のウェブサイトもしくは旅行代理店等を通じて予約

留学生だけでなく、商用や技能実習生など他の在留資格でも予約可能



一般枠に空席があれば、留学生もウェブサイト等を通じて予約可

留学生の搭乗可

一般が満席（キャンセル待ち）になった場合、円滑入国スキームに活用

円滑入国スキームの場合のみ利用可能



全体的注意事項

- 水際対策強化に係る新たな措置（27）における受入機関として、外国人留学生の入国に当たっては、**当該外国人留学生の入国の状況を十分に把握し、適切に管理**いただくようお願いいたします。
- 水際対策強化に係る新たな措置（27）における受入機関として、**適切に外国人留学生の入国を管理できないなどが確認される場合**には、留学生円滑入国スキームにおいて、**当該受入機関からの申請を受け付けない**などの対応をとる可能性があります。
- 申請いただいた外国人留学生の**個人情報等は、フライトの予約の調整等に活用するため、留学生円滑入国スキームに参画している航空会社等に提供**されます。あらかじめその旨も、**外国人留学生本人に了解**をとっていただくようお願いいたします。
- 外国人留学生の入国は、本留学生円滑入国スキームだけに限定されるものではありません。**速やかに入国できる手段をご検討**いただくようお願いいたします。
- このスキームは、**旅券及び査証（ビザ）取得の目途がたってから利用**してください。



申請対象

- 留学生円滑入国スキームで申請いただける機関は、**外国人留学生を受け入れている高等学校、大学、高等専門学校、専修学校・各種学校、日本語教育機関等**です。
- 対象は外国人留学生のみです。**外国人教員・研究者等については、一般と同じく通常の予約方法**により入国いただくようお願いいたします。

対象となるフライト

- 留学生円滑入国スキームは、ビジネス客等が比較的少ない時期を中心に、空席を活用して、留学生の入国を円滑に進めることが趣旨であるため、**基本的に月曜日から木曜日までに日本に到着する便が対象**となります。
- 留学生円滑入国スキームに参画いただいている航空会社は文部科学省のホームページにて掲載しております。 https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00149.html
- 上記の範囲であれば、**参画している航空会社の国際便の全てが対象**となります。
- 他の本スキームに**参画していない航空会社が運航している乗り継ぎ便までは対象となりません**ので、本スキームでフライト予約を行った便に確実に搭乗できるよう、乗継便の手配なども考慮し、余裕を持ったスケジュールを留学生に組んでもらうようお願いいたします。
- 2022年3月現在、中国からの便については運航本数が制限されていることから、本スキームを用いても航空券の確保が非常に難しいことが想定されます。



申請の方法

- 7 ページ以降の各航空会社の予約方法に従って、外国人留学生から必要情報を集約し、**受入機関において予約申請フォーマットにご記入の上、外国人留学生入国サポートセンターまでご提出**ください。航空会社によって、ご提出いただくアドレスが異なりますので、ご注意ください。
- **各航空会社によって申請できるフライトの締切が異なります**ので、文部科学省ホームページの各航空会社の予約方法を十分にご確認ください。
- 受入機関からの**一度の申請は 1 メールにつき 1 フォームに入力できる 20 行分まで**とさせていただきます。さらに申請が必要な場合には、改めて別メールにて申請をお願いします。
- 20 行分まで集約しなければ申請できないというわけではありませんが、可能な限り集約いただくようご協力をお願いします。
- 留学生 1 人につき複数の予約の申請をしていただくことは差し支えありませんが、**本スキームで予約を確保するのは 1 便のみ**です。その場合には、速やかに支払い手続きを進めていただき、搭乗しないフライトは速やかに取り下げていただく必要があります。
- **外国人留学生本人から直接外国人留学生入国サポートセンターに申請いただくことは控えていただくようお願い**します。水際対策強化に係る新たな措置（27）においては、受入機関が責任をもって外国人の新規入国を管理することとされており、受入機関で集約し、申請いただくようお願いします。
- 受入機関から**委託した事業者からの直接の申請も控えていただくようお願い**します。委託された事業者から直接申請がなされる場合、当該事業者と受入機関との関係等を確認する必要があり、対応に時間がかかることが予想されます。



申請後

- 各航空会社に空席状況を照会の上、**結果を可能な限り早期にご連絡**したいと考えています。
- 結果として**予約不可となった場合には、引き続き、別の日時の通常の方法によるフライトの予約も**試みるよう、留学生に周知をお願いします。また、別日程で再度本スキームに申請いただくことも可能です。
- 結果として**仮予約となった場合には、発券期限までに支払い手続きを進めていただく**よう、留学生に周知をお願いします。
- チケットの購入の後に、**都合によりキャンセルされた場合、申し込んだフライトによってはキャンセル料の支払いが必要となる場合**があります。詳細は申し込んだ旅行代理店や航空会社に確認ください。



○外国人留学生の入国に際しては、空港での入国手続きをできる限りスムーズに行えるよう、大学等受入機関様より、一人一人の外国人留学生に対して、ファストトラック及びVisitJapanWebの確実な利用について、周知の徹底をお願いいたします。

厚生労働省・検疫所より

2022.3.9

日本へ入国されるみなさまへ

入国手続きをスムーズに。 スマートフォンで手続きを行えます

「Visit Japan Web」をご利用いただければ
日本への入国時の入国審査・税関申告に
必要な情報をデジタル提出できます



Visit Japan Webのご利用方法

① Visit Japan Webにアクセス

Visit Japan Webをご利用の方は
リンクかQRコードからアクセス

<https://www.visitjapan.digital.go.jp/Web/>



② Webから登録

手順に従って、検査証明書、基本情報、入国審査
情報、税関申告情報を入力

③ 入国時に提示

入国審査・税関申告でQRコード提示

Visit Japan Webに関するウェブサイト

https://www.digital.go.jp/policies/posts/visit_japan_web

デジタル庁

日本へ入国・帰国する皆さまへ

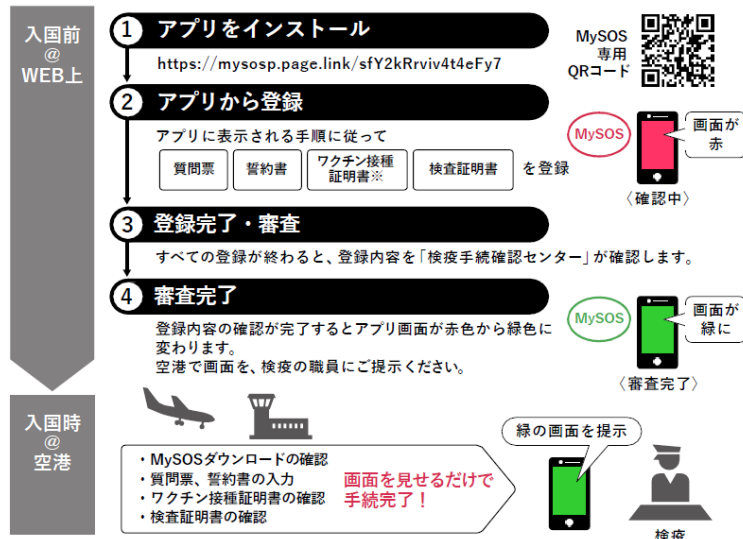
成田国際空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港より入国の方がご利用可能です。

ファストトラックをご利用いただけます。

ファストトラックをご利用いただいた場合でも、到着空港の混雑状況などにより、検査手続に時間を要することがございます。あらかじめご了承ください。

日本に入国する前に、アプリ上で検査手続の一部を事前に済ませておくことが可能です。

ファストトラックのご利用方法



出国前72時間以内の検査証明書を登録しないことも可能です。
 質問票・誓約書・ワクチン接種証明書の登録と確認まで完了したら、画面が黄色に変わります。その場合は、黄色の画面と、紙などで取得した検査証明書を検査で提示いただくようお願いいたします。

※登録審査には一定時間を要します。
 詳細はホームページをご覧ください。

ファストトラックのホームページはこちら
www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack

